

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次 論 説

現代グローバリゼーションの諸問題（1）……………鈴木 春 二（1）

セキュリティプロトコルの簡易検証 I
～ 具体意味論 ～……………大矢野 潤（27）

新しいコミュニティ・ビジネスの可能性
— ボランティア型宅配・サービスの実験 —……………陸 正（53）

印刷業における構造調整……………酒 井 俊 行（81）

その他

平成18年学外研究活動報告……………（105）

千葉商大論叢第44巻総目次……………（111）